

人によって、においの好みはまちまちだ。
たとえ好みの香りを嗅いだとしても、コンテキスト(文脈)や
その時の気分によって、不快に感じることもある。
においほど嗜好性に左右される難しい分野はないだろう。
そうしたなかで現在、香り風景「アロマスケープ」づくりが始まっている。
アロマスケープとは、花畑や森、海といった自然のにおいに加え、
地域独自の歴史、文化、生活、風土にかかわる地域の香りのこと。
アロマスケープが生み出された背景に迫る。

心地よい においとは何か?

「アロマスケープ」の可能性を考える

鈴木 隆

すずき・たかし

1961年東京生まれ。1985年、早稲田大学第一文学部
フランス文学専修卒業。86~90年、パリにてパヒュー
マー(調香師)としてのトレーニングと実務を経験。2000
年からアメリカ在住。著書に『匂いのエロティシズム』、
『匂いの身体論』、『悪臭学人体篇』などがある。

Photography by Eiji Ina

快適さとヒューマンインタフェイス

快適さとは何かというのは難しい問題である。快適に感じる
のは人間に他ならないが、何を快適に感じるかは人によりばら
つきがある。ただ、快適さというのは、普通、その人間の置か
れた環境と切り離して考えることはできない、ということはい
えそうである。いい換えれば、快適さとは環境を快適なものに
することから始まるだろうということだ。

快適な環境とにおいの関係を考えるに際してまず思いつく
のは、快適に感じるためには不快なにおいがあるはずではない
ということだ。戸外の大気につねに強い不快臭が漂っていたと
したら、誰も快適には思わない。環境がよいかどうかを、多く
の人は大気のおいで判断しているのである。

日本でも比較的昔から、悪臭は環境問題、あるいは公害のひ
とつとして認識されていた。明治初期には糞尿や放置された死
体の悪臭に関する苦情が寄せられているが、戦後の高度成長下
で騒音や大気汚染とともに公害の代名詞ともなり、一九七一年
には環境基本法の一環として悪臭防止法が制定されている。不
快な悪臭は公害であり、それを取り除くことが快適な環境の基
本だとされたわけである。

悪臭の発生源としては、工場や自動車の排ガス、排水・し尿
施設や河川、廃棄物などがあり、悪臭は、産業化の進んだ工業
国家では必然の産物といえる。排ガスや河川の汚れから来る悪
臭に関しては、CO濃度や水質といった臭気とは別の基準を設
けることによっても軽減の可能な場合はあるが、特定の悪臭を
排出する工場などの場合、悪臭物質の濃度を規制するより他は
ない。現在、悪臭防止法ではアンモニアや硫化水素をはじめと
した二二物質が規制の対象となっている。これらの物質は脱臭
処理したり、希釈したり、あるいは排出口を高くするなどして、
生活環境中の濃度を基準より低くしなければならぬ。環境ア
セスメントにおいても不快臭の有無は重要な評価基準のひとつ
であり、環境保全目標は「住民が日常生活において(臭気を)
感知しない程度」とされている。すなわち、無臭が目標とされ

ているのである。

悪臭は不快であり、それを除去することは生活環境にとって大切であることは理解できる。しかし、では無臭は快適なのだろうか。

環境庁大気保全局大気生活保全室は二〇〇〇年に「快適なおい環境づくりに向けて」と題する冊子を発行した。その中でおい環境指針なるものを策定し、それまでの悪臭を低減し無臭を追求することから一歩先に進んで、快適な香り環境を創造、推進する政策への転換を打ち出している。なお環境指針は、「不快なおいの低減と望ましい環境の維持・達成」と「快適なかおり環境の実現」という二段階から成り立ち、それまでのマイナス（悪臭）を取り除くだけの行政からプラス（快適なかおり環境）を提言・推進する方向へ踏み出したわけである。

したがって、環境庁は無臭は必ずしも快適ではなく、悪臭除去はあくまでも快適さへの前提であって、よい香りあってこそその快適だと考えていることになる。

しかしながら、良い香り、すなわち芳香は快適なのだろうか。あるいは快適な環境には良い香りが不可欠といえるのだろうか。心地よい香り、快い香り、あるいは好きな香りというのは確かにある。かくいう私も、ふだんは人々に心地よい香りと感じてもらえるような香料をつくることを生業としている。しかし、快適な香りとはどんな香りなのだろうか。

これに答えていく切り口には二つある。ひとつは快適さというものを突き詰めながら、そこにおいというものの特性を置いてみるやり方である。快適に感じる身体や五感、それととりまく環境や空間、あるいはパーソナルスペースと臭気の問題などが思い浮かぶ。

もうひとつは香りのもたらすさまざまな効果効用の中から快適さに結びつくものを抽出するという方法で、ここでは誌面が限られていることから、こちらのアプローチをとることにした

い。

良い香り、心地よい香りを嗅いで気分が爽快になったり、落ちついたりするといったことは誰でも経験があるだろう。実際、さまざまな実験によって芳香が人の気分をポジティブにした、仕事の効率をアップさせることなどがわかっている。香りには人の気分や行動、認知や健康に影響を与える力があり、その効果を科学的に調べる努力も続けられている。たとえば、脳波のパターンなどから、脳の活動を鎮静化させる香りや覚醒化させる香りがあることがわかっており、これを応用すれば疲れた夜にリラクセスして眠りやすくなるような香りをつくることも可能ということになる。

しかし、鎮静やリラクセスをもたらす香りがあるとしても、鎮静イコール快適ではないし、そうした香りの漂う空間が快適かどうかはまた別の次元の話になるだろう。さらに、香りには嗜好という問題があり、個人の好みには多様性とともに微妙な差異がみられる。いくらリラクセスをもたらす香りだといわれても、その香りを著しく嫌うこともあり得るし、その場合は鎮静方向に働くとは限らない。

個人の香りの嗜好はほとんどが後天的に形成されるものであり、誰にでも、いつでもどのような場合においても好まれるような普遍的な芳香というようなものはない。魅惑的な香水の香りも、これから寿司を食べようとするときに嗅げば不愉快に感じるし、うなぎの蒲焼においても満腹の際にはもうたくさんという気分になる。このように、香りの好みにはコンテクスト（文脈）が大きく作用するが、その一方で、個人のライフヒストリーの中でのおいとの出会いの経験が大きな影響をもつといわれている。すなわち、楽しい体験とともに嗅いだにおいは、それが必ずしも芳香でなくても好きになる傾向があるのに対し、肉親の死や失恋といった悲しい体験と結びついた香りは、たとえそれが薔薇の香りのように多くの人にとって芳香と感じ



Photography by Eiji Ina

られるようなものであっても嫌いになりやすいのである。

こうしてみると、単に良い香りが必ずしも快適さに結びつくものではないようだ。このあたりの事情について、環境庁も理解はしているようで、特定のにおいや香りが快適さをもたらすとは考えず、「かおりを享受できる基礎的な状況を確保した上でかおりの種類に対し選択の余地を残す」ことを基本に据えている。

すなわち、花や森や海の香りといった、一般に好まれると思われる自然のにおいに加え、地域独自の歴史、文化、生活、風土に関わるにおいを快適な香りの候補として捉え、まずはそうした地域の香りを再発見し、香り風景（アロマスケープ）というコンセプトでそれを明確化して、地域主体の香りのまちづくりを推進することを提唱している。具体的には、日本各地から香り風景百選を選び、たとえば神田古本街の古本独特のにおいといった、今まで見過ごされてきた地域特有のにおいの存在を明らかにするなどの活動が始まっている。

● おそらく、快適なおい環境というものを実現するためには、個人が快適なおいの体験をもつ必要がある、そのためには今まで認識されることの少なかった、生活の場に漂うさまざまなにおいの存在を意識することで、においのライフストーリーを豊かなものにしていくことが大切だと思われる。環境庁の取り組みはそうしたきっかけを今まで以上に与えてくれる点で評価でき、においの体験をより多く共有することによって、快適な香り環境がどんなものであり得るかが見えてくると思われるのである。